

# 契 約 結 果 表

- |    |                       |                         |             |
|----|-----------------------|-------------------------|-------------|
| 1  | 工事番号                  | 令和5年度 坂建道災修 第3号         |             |
| 2  | 工事名                   | 枳ノ俣線災害応急修繕              |             |
| 3  | 工事場所                  | 八代市坂本町市ノ俣               |             |
| 4  | 工 種                   | 法面処理工事                  |             |
| 5  | 工事概要                  | 敷鉄板 N=27枚、大型土のう積 N=266袋 |             |
| 6  | 契約金額                  | ¥2,200,000              |             |
| 7  | 契約日                   | 令和5年11月6日               |             |
| 8  | 工事期間                  | 令和5年10月9日               | ～ 令和5年3月15日 |
| 9  | 請負業者                  | 住 所                     | 八代市松崎町429-2 |
|    |                       | 商号又は名称                  | (株)松中土建     |
|    |                       | 代 表 者                   | 代表取締役 松中幸治  |
| 10 | 随意契約において契約の相手方を選定した理由 |                         |             |

下記のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づいて選定したものを。

本工事は、令和5月10月の大雨により、路肩が被災したため必要となる復旧工事である。市道枳ノ俣線は市ノ俣地区の生活道路であり、被災により通行不能となったため、その復旧は急迫を要する。

したがって、緊急の必要により競争入札に付するいとまがないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用し、近接する「市道枳ノ俣線災害復旧工事(R2災第3412号)外1件」工事を現在施工中で現場状況にも精通し、緊急対応が可能である(株)松中土建を相手方に随意契約とするものである。

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和6年1月23日